

がんばろう赤磐

中小企業省エネ設備更新支援補助金

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者の皆様へ。工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を補助します。

エントリー申請受付期間: **令和8年8月17日(月)～9月7日(月)**交付申請受付期間: 抽選結果通知後 **令和8年9月17日(木)～10月16日(金)**

補助対象者

- ✓ 市内に事業所を有する者
- ✓ 令和9年1月29日までに購入・設置・支払を完了し、期限までに実績報告ができる者
- ✓ 今後も事業を継続する意思がある者

※令和8年7月1日以降に創業・開業した事業者、みなし大企業、市税に滞納がある者等は対象外です。

補助率・補助額

補助率

2/3

(税抜費用を補助)

法人

上限200万円

下限15万円

個人事業主

上限50万円

下限10万円

補助対象となる省エネ設備・機器の例



工作機械

高性能ボイラ
・高効率給湯器

LED照明設備

空調機器
(エアコン)

厨房機器



冷凍・冷蔵庫

重機・
フォークリフト

重要

- ・更新前と比べ1台(LED照明設備は一式)ごとに5%以上の省エネ効果が見込まれるものに限りです(設備・機器メーカー等による証明書が必要)。
- ・設備・機器1台(LED照明設備は一式)ごとの本体価格(LED照明設備は設置工事費を含む)は、法人は税抜22.5万円以上、個人事業主は税抜15万円以上である必要があります。
- ・市内の工場・店舗・事務所等の更新設備に限りです(新設・増設、自宅兼事務所等は対象外)。



事業者説明会のご案内

補助金の申請を検討されている事業者の方を対象に、制度の概要や申請方法をご説明します。



日時: 令和8年7月31日(金) ①11:00～12:00 ②13:30～14:30



会場: Zoomオンライン



対象: 補助金申請を検討している市内事業者(事前申込制)

事前申込: 右記QRコードからお申し込みください。



申請について(必ずご確認ください)

Jグランツのみ: 申請はオンライン申請システム「Jグランツ」のみで受付。紙での申請はできません。

GビズID必須: 申請には「GビズIDプライムアカウント」が必要です。

(GビズIDエントリーアカウントでは申請できません)

お早めの取得を: GビズIDの取得には2～3週間程度かかる場合があります。

GビズIDの取得はこちらから:

<https://gbiz-id.go.jp/top/> (右記QRコードからもアクセスできます)



※申請の詳細は要綱・Q&Aを必ずご確認くださいのうえ、申請してください。(裏面もご確認ください)

全体スケジュール(予定)

- 7月31日 ① 事業者説明会(Zoom)
- 8月17日～9月7日 ② エントリー申請受付
- 9月中旬 ③ 抽選・結果通知(Jグランツで通知)
- 9月17日～10月16日 ④ 交付申請受付(当選者のみ)
- 10～11月 ⑤ 審査・交付決定
- 交付決定後～
R9.1.29 ⑥ 発注・納品・支払
(事業実施期間)
- R9.2～3月 ⑦ 実績報告・審査・補助金支払

補助金申請はこちら



市ホームページ公開後、上記QRコードまたは市ホームページから申請ページへアクセスできます。

※必ず交付要綱・Q&Aをご確認のうえ申請してください。不備がある場合は不交付となることや交付決定が遅れることがあります。

※事業完了期限:令和9年1月29日まで。

※実績報告期限:令和9年2月8日又は補助事業完了後10日を経過した日のいずれか早い日まで。

主な提出書類

エントリー申請時

- ❑ 見積書の写し
- ❑ 直近の確定申告書・決算書の写し
- ❑ 確定申告を行ったことが確認できる書類(e-Taxの場合は受信通知、書面の場合は納税証明書(その2所得金額用)等)

交付申請時

- ❑ 【税込100万円超の場合】エントリー申請時とは別業者からの同一条件の見積書
- ❑ 更新前設備の写真
- ❑ 設置場所の配置図(任意様式)
- ❑ 設備・機器比較証明書(省エネ性能証明)
- ❑ 市内事業所を証する資料
- ❑ 市税の完納証明書

実績報告時

- ❑ 既存設備の廃棄等証明書
- ❑ 設置後の写真
- ❑ 発注書・納品書・請求書・支払を証する書類
- ❑ 振込先口座の写し

主な補助対象外経費

- ❗ 交付決定前に契約・発注・購入した経費
- ❗ 関連会社・親族(2親等以内)から購入した経費
- ❗ 中古品の購入費、市場価格と比べ著しく高価なもの
- ❗ 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備
- ❗ リース・レンタル費用、自動車等車両(特殊車両を除く)
- ❗ 申請者がエネルギー経費(電気・ガス代等)を負担していない設備・機器の更新費
- ❗ 既存設備・機器の改良・改修に要する費用(更新ではなく改修)
- ❗ 申請者が所有していない設備の更新費
- ❗ 国・県・市等の補助金と重複する経費
- ❗ 汎用性の高い物品(パソコン・プリンタ等)
- ❗ 設置場所の整備・基礎工事費、既存設備の撤去・廃棄費
- ❗ 現金・クレジットカード・電子マネー等での支払(銀行振込のみ可)
- ❗ 自社で製造した設備・機器

・交付決定前に設備・機器を契約、発注、購入等した場合は、補助金の交付が受けられません。
・ただし、事前着手届出書を提出した場合、エントリー申請の受付開始日(8月17日)以降は交付決定前でも事前着手(発注行為等)できますが、審査の結果、補助対象経費とならないことがあります。

お問い合わせ:赤磐市役所 産業振興部 商工観光課



TEL:086-955-2037 Email:syokokanko@city.akaiwa.lg.jp

(平日 9:00～17:00)